

平成 21 年 1 月 7 日

民間を活用した「電話オペレーターによる国民健康保険料催告業務」について

1 導入の背景と目的

平成 18 年 11 月から導入した「奈良市納税呼びかけセンター」が順調に成果を上げているなかで、市税債権に次いで多額となっている国民健康保険料に関して徴収強化を図るとともに、保険料の公平な負担の実現をめざし、初期催告である電話による納付の呼びかけを民間の専門家に担わせ、納付に応じない滞納者については公権力の行使を徴収吏員が積極的に進めていくなど官と民の協力による滞納整理を行い、収納率の向上を図ろうとするものです。

2 効果（予測）

試算額

算出根拠（平成 21 年 2 月、3 月分）

対象件数	約 1,000 件
対象保険料額	約 24,000 千円
電話番号判明分保険料額（×0.5）	約 12,000 千円
電話催告効果による納付額（×0.5）	約 6,000 千円

3 業務内容

現年度賦課分を対象に電話催告による自主納付の呼びかけを行います。

不在者については、時間帯を変え、繰り返し実施します。

自主納付呼びかけの電話をするための電話番号調査に関する業務。

自主納付呼びかけ業務に対して、納付義務者からの問い合わせに対応する業務。

電話番号不明者及び常時不在者については、文書催告を作成し送付する。

4 業務体制と場所

国保年金課内に業務場所を設け、「奈良市納税呼びかけセンター」のオペレーター 1 名が国保年金課内で行う。

5 名称

「奈良市国保呼びかけセンター」

6 実施時期と就業日

平成 21 年 2 月 1 日から実施します。

原則として月曜日から金曜日の内週 1 回午前 9 時より午後 5 時まで実施します。

7 委託業者と個人情報保護対策

納税課が委託している業者「ジェーピーエヌ債権回収(株)」に依頼する。

個人情報の保護については、個人情報保護法及び奈良市個人情報保護条例の趣旨に鑑み、個人情報保護及び漏洩防止に努める。

8 納付義務者への周知

2月1日号「しみんだより」に掲載する。

奈良市ホームページに掲載する。

9 他市の状況

堺市、東京都練馬区、福山市、津山市、周南市、伊丹市

問い合わせ

奈良市市民生活部国保年金課

電話 0742-34-4991